

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年12月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	その他	金山跨線橋補強工事において、労働安全衛生法に抵触する事項(移動電線(工具に接続するケーブル)の通路面への直接布設および請負人(指導者)の未指導)が確認されたため、当該行為について原因調査・対策検討。	対象外	